

議案第112号

つくばウェルネスパーク指定管理者の指定について

上記の議案を次のとおり提出する。

平成27年11月30日

つくば市長 市 原 健 一

つくばウェルネスパーク指定管理者の指定

つくば市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成16年つくば市条例第37号）第4条に基づく指定管理者は、次のとおりとする。

1 管理を指定する施設の名称及び所在地

つくばウェルネスパーク

つくば市山木1562番地

2 管理を指定する法人

T. P. Hウェルネス推進グループ

つくば市篠崎1190番の11

構成員（代表者）

株式会社塚越産業

つくば市篠崎1990番の11

構成員

株式会社パシフィック

栃木県真岡市荒町三丁目48番地8

構成員

つくば市北部地域振興協議会

つくば市水守1351番地

3 管理を指定する期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

つくばウェルネスパーク
指定管理者候補者選定検討結果報告書

平成27年10月27日

つくば市指定管理者候補者選定検討会議
(事務局：つくば市総務部行政経営課)

「地方自治法」（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項による公の施設の指定管理者の指定に当たり、「つくば市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」（平成16年つくば市条例第37号。以下「条例」という。）第4条第1項の規定による指定管理者候補者の選定を公平かつ適正に行うため、つくば市指定管理者候補者選定検討会議（以下「検討会議」という。別紙1参照）を開催し、条例第2条の規定による指定管理者の公募に応じて条例第3条の規定による指定管理者の指定の申請をしたものについて、指定予定施設の指定管理者候補者の選定に係る検討を行ったので、その結果を報告する。

1 指定管理者制度が創設された背景と目的

公の施設の管理は、その適正な管理の確保を図るため、公共的団体などに委託先が限定されてきた。しかし、多様化する住民ニーズへの対応には、民間事業者のノウハウを活用することが有効であると考えられるようになり、住民サービスの向上とともに管理経費の節減を図る目的で、平成15年に指定管理者制度が創設された。

2 施設の概要

- (1) 名称 つくばウェルネスパーク
- (2) 所在地 つくば市山木1562番地
- (3) 施設の設置目的

市民に運動の場及び保養の場を提供するとともに、必要に応じて健康の保持増進に関する指導及び助言を行うことにより、市民の健康づくりを支援し、及び促進する。

- (4) 設置日 平成22年4月1日
- (5) 施設根拠 つくばウェルネスパーク条例（平成21年つくば市条例第36号）
- (6) 施設の概要等

① 敷地

面積 95,066.82㎡

② 施設

ア 構造 鉄筋コンクリート造，一部鉄骨造 地上2階

イ 施設概要

・ヘルスプラザ

25mプール（可動床付き）、幼児用プール、プール更衣室、シャワー室、温浴施設（露天風呂・炭酸泉風呂・圧注気泡・風呂・サウナ）、トレーニングルーム、検診室、スタジオ・リラクゼーションルーム、

- 休憩室，パントリー，視聴覚室・研修室，ラウンジ，事務室
- ・フットボールスタジアムつくば（セキショウ・チャレンジスタジアム）
- 人工芝コート，クラブハウス，夜間照明，観客席
- ・スポーツフィールド

ウ 建築面積 4,680.38㎡
 エ 延床面積 5,980.28㎡
 オ 建築時期 平成22年4月

③ 設備

自家用電気設備，空気調和設備，換気設備，自動制御設備，中央監視設備，床暖房設備，衛生器具設備，給水設備，排水設備，給湯設備，消火設備，オゾン設備，太陽光発電設備，下水道マンホールポンプ設備，エレベータ設備，自動ドア設備，蒸気設備（アキュームレータ）

④ その他

休憩棟，芝生広場，駐車場，樹木，調整池，ドッグラン，ランニング走路

3 指定予定期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

4 つくば市指定管理者候補者選定検討会議出席委員名簿

	所属等	氏名	備考
1	副市長	細田 市郎	座長
2	社会保険労務士	池畑 忍	委嘱委員
3	筑波学園ガス株式会社 取締役 経営企画部長	伊藤 司	
4	株式会社カスミ 人事総務部総務担当マネジャー	鈴木 彰一	
5	税理士	牧内 京子	
6	筑波大学図書館情報メディア系教授	溝上 智恵子	
7	総務部長	飯泉 省三	庁内委員
8	財務部長	小泉 邦男	
9	建設部長（施設所管部長）	宇津野 卓夫	

5 選定までの経過

- ① 平成27年8月3日（月）～平成27年8月31日（月）
募集要項配布
- ② 平成27年8月7日（金）～平成27年8月17日（月）
質問受付
- ③ 平成27年8月17日（月） 現地説明会
- ④ 平成27年8月10日（月）～平成27年8月31日（月）
申請書類受付
- ⑤ 平成27年9月1日（火）～平成27年9月10日（木）
第一次審査（建設部公園・施設課，総務部行政経営課による書類審査）
- ⑥ 平成27年10月7日（水） 検討会議委員への募集要項等会議資料配付
- ⑦ 平成27年10月13日（火） 第1回指定管理者候補者選定検討会議開催
（募集概要説明，選定方法，採点表の決定等）
- ⑧ 平成27年10月27日（火） 第2回指定管理者候補者選定検討会議開催
第二次審査（実績評価説明，プレゼンテーション，候補者選定等）

6 申請者の名称及び所在地

- ・申請者1 T.P.Hウェルネス推進グループ（グループ応募）

構成

- 代表団体 名称：株式会社塚越産業
所在地：つくば市篠崎1990番の11
- 構成団体① 名称：株式会社パシフィック
所在地：栃木県真岡市荒町三丁目48番地8
- ② 名称：つくば市北部地域振興協議会
所在地：つくば市水守1351番地

- ・申請者2 つくばアクアファーム（グループ応募）

- 代表団体 名称：筑波都市整備株式会社
所在地：つくば市竹園一丁目2番地1
- 構成団体① 名称：特定非営利活動法人つくばアクアライフ研究所
所在地：つくば市東光台四丁目18番2
- ② 名称：株式会社東京アスレティッククラブ
所在地：東京都中野区中野二丁目14番16号

7 審査

募集要項に基づき、第一次審査及び第二次審査を実施した。

- (1) 第一次審査（書類審査／建設部公園・施設課，総務部行政経営課（検討会議事務局））

募集要項に基づく申請書類，資格要件等に関する審査

- (2) 第二次審査（プレゼンテーション／検討会議）

- ① 申請者によるプレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング
- ② 選定方法に基づく審査

8 選定方法

- (1) 申請者によるプレゼンテーション及び選定委員によるヒアリングを実施し，採点を行う。
- (2) 採点表は，条例，募集要項等に基づき主管課及び事務局で作成し，実績評価の加・減点とともに，選定検討会議の承認を得るものとする。（別紙2「採点表」参照）。
- (3) 採点表に定められた基準となる点の合計を基準点とする。

委員個々の合計点数において，基準点以上で，かつ，1位得点者に1票を与えることとし，得票数の多い申請者を選定するものとする。また，委員個々が1票を与えることができるのは1者のみとし，同点の場合は必ず優劣をつけるものとする。

集計の結果，1位得票者が複数あった場合は，1位得票者のみについて挙手による採決を行い，多数を得た者を選定する。採決によっても順位が確定しなかった場合は，委員の協議によるものとする。

9 選定結果

・申請者1

- (1) 名称 T.P.Hウェルネス推進グループ
- (2) 構成及び構成団体の概要

ア 代表団体

名 称：株式会社塚越産業

所在地：つくば市篠崎1990番の11

代表者：代表取締役 塚越 俊祐

経歴等：昭和31年設立，昭和49年法人化

清掃用品・化学工業薬品等販売業務，ビル管理業務・警備業務，公共施設の運営管理 等

イ 構成団体

①名 称：株式会社パシフィック

所在地：栃木県真岡市荒町三丁目48番地 8

代表者：代表取締役 阿嶋 一

経歴等：昭和60年設立

スイミングクラブの経営，フィットネスクラブの経営，スポーツ用品の販売 等

②名 称：つくば市北部地域振興協議会

所在地：つくば市水守1351番地

代表者：飯島 眞澄

経歴等：つくば市上内集落・山木集落・水守集落を主体とする地域振興を目的に，平成5年結成

公共施設の維持管理 等

10 選定理由

「8 選定方法」に基づき各申請者を検討会議で審査した結果，得票数が最も多かったため